

## 令和6年度 静岡県専門コース別研修（障害児支援） 実施要綱

- ・本研修に申し込んだ方は、本要綱の内容について同意いただいたものとみなします。
- ・本研修は、1日目（講義）、2日目（講義及び演習）とも集合（参集）にて実施します。

### 1 研修の目的

本研修は、「静岡県障害福祉人材育成ビジョン」に示された「ソーシャルワーカーとして障害者ケアマネジメントを実行できる人材」の育成を図るため、主として障害児支援に関わる相談支援専門員及び児童発達支援管理責任者を対象に、以下の目的により実施します。

- ・児童期における支援提供の基本姿勢や発達支援の視点の重要性、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割と連携等について理解することで、障害児支援に関わる者の資質向上を図る。

**なお、本研修はスキルアップ研修であり、本研修を受けることで相談支援専門員又は児童発達支援管理責任者として従事できるわけではありません。**

### 2 日程及び会場

研修は、1日目、2日目のいずれも受講していただきます。

区分	1日目	2日目
日程	令和7年1月22日(水)	令和7年2月12日(水)
会場	静岡県総合社会福祉会館（シズウェル）703 会議室 （静岡市葵区駿府町 1-70）	

**※会場には受講者用の駐車場がないため、公共交通機関を利用してください。**

### 3 実施主体

静岡県健康福祉部障害者支援局障害者政策課

研修委託先：特定非営利活動法人静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク（以下、「(N)SCN」という。）

### 4 研修計画及び研修内容

別紙1のとおりとしますが、変更等があった場合には必要に応じ県障害者政策課のホームページ等で御案内します

**なお、受講者には、受講決定時に事前課題について御案内しますので、所定の様式により、期限までに提出してください。**

### 5 研修受講対象者

- ・県内の事業所に従事する相談支援専門員または児童発達支援管理責任者であって次の

いずれかに該当する者

・ **相談支援専門員**

相談支援専門員初任者研修を修了し、従事した期間が6年以上（資格取得前の期間を含む）の者

・ **児童発達支援管理責任者**

令和5年度までに実践研修を修了し、現在、児童発達支援管理責任者等の実務に従事している者または更新研修を修了し、現在、児童発達支援管理責任者等の実務に従事している者

※受講決定にあたっては、上記の者を優先しますが、上記以外の者の申請を妨げるものではありません

・ 本年度は、事業所に従事した期間が概ね6年以上の方を対象とした実践的な研修（アドバンスコース）となります。

・ 来年度は、事業所に従事した期間が概ね6年以内の方を対象とした基礎的な研修（ベーシックコース）の実施を予定しています。

※ベーシックコースとアドバンスコースを隔年実施していく予定です。

## 6 受講定員

80人程度

## 7 受講申込み方法及び注意事項

### (1) 申込み方法（ふじのくに電子申請サービスによる申込み）

<b>申込み準備</b>	<p>「ふじのくに電子申請サービス」の利用者登録を行っている方 →昨年度の静岡県相談支援従事者研修やサービス管理責任者等研修で登録済の方は、利用者ID（メールアドレス）やパスワードを御準備ください</p> <p>「ふじのくに電子申請サービス」の利用者登録を行っていない方 →利用者登録用メールアドレスを御準備ください（研修申込み受付メール及び受講決定通知等は、そのアドレス宛てに送信します）</p>
<b>申込み手順</b>	<p>①ふじのくに電子申請サービスのホームページへアクセス <a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/">https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/</a></p> <p>②検索メニューで「専門コース別研修（障害児支援）」を検索</p> <p>③（利用者登録を行っていない方のみ）利用者登録を行い、パスワードを発行</p> <p>④利用者ID（メールアドレス）・パスワードによりログイン</p> <p>⑤必要事項を入力し、入力内容をよく確認の上、申請</p> <p>⑥登録メールアドレスに申込み受付メールが到着すれば受付完了</p> <p>※半日程度経過しても申込み受付メールが届かない場合は、手続きが完了していないおそれがあるため、必ず、「申込内容照会」にて内容や件数を確認してください。</p> <p>★申込み期限後に手続きが完了していないことが判明した場合、申込みのやり直しを行うことはできません。</p>

	※申込み期限までは、申込み内容の修正、取下げが可能です。	
申込み 期 間	令和6年10月8日（火）13時から 令和6年10月29日（火）17時まで	※期限後は一切 <u>申請入力できません</u>

## (2) 申込みに関する注意事項

- ① 本要綱に同意できない方は、申込みできません。
- ② 申込みは、法人ごとに行ってください。（事業所単位の申込みは無効です）
- ③ 県外の事業所に配置の方は、本研修を受講できません。
- ④ 受講に際し、配慮（車椅子使用、介助者が付添う等）が必要な場合は、申込みフォームに入力してください。
- ⑤ 1事業所当たり複数人の申込みも可能ですが、同一法人内で複数人の申込みをする場合には、申込み時にその方の優先順位を記載してください。
- ⑥ 申込み期限までに申込み手続きを行わなかった場合（申込み手続きが正常に完了していない場合を含む）や、申込み内容に不備があった場合には、受講者として決定しません。
- ⑦ 受講決定者には、オンデマンド研修受講に関する同意書を提出していただきます。

## (3) 個人情報

- ① 個人情報の利用目的  
申込み時に入力された情報（申込み情報）及び実務経験証明書については、受講者の選定、研修の実施及び各市町相談支援体制整備のために必要な範囲において利用し、申込み者の同意なく利用目的以外には利用しません。
- ② 個人情報の第三者への提供
  - ・利用目的の達成に必要な範囲で、本研修の業務委託先に個人情報を提供します
  - ・修了者氏名や所属事業所の情報については、申込み内容に基づく事業所等への配置状況の把握や、各市町相談支援体制の整備のため、県から各市町に提供します

## 8 受講者の決定・通知

静岡県障害者政策課長が、実務経験年数や法人ごとの申込み者数等を勘案し、選考の上決定します（先着順ではありません）。

選考結果は、受講（決定・非決定）通知書として、各法人の長宛てメール送付します。（申込み時に登録したアドレス宛て送付します。郵送による通知は行いません）

## 9 修了証

研修の全課程を修了した方に、静岡県知事の修了証を交付します。

なお、以下のいずれかに該当する場合は、修了証の交付は行いません。

- ① 講義に遅れた場合（公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除く。）

- ② 欠席・早退・離席等により全て又は一部のカリキュラムを受講できなかった場合
- ③ 私語・居眠り・スマートフォンの操作・講義中の写真撮影・タブレット式端末の使用等、受講態度がふさわしくない場合
- ④ 研修2日目の受付時間中に事前課題の提出がない場合
- ⑤ 提出された課題の内容に、著しい不備が認められた場合
- ⑥ テキスト・資料代が期限までに支払われない場合

## 10 受講費用

受講費用としてテキスト・資料代を徴収します（研修参加費は不要です）。

**受講費用は、いかなる理由があっても返金しません。**（研修カリキュラムを全部又は一部受講できなかった場合にあっては返金しません。）

また、研修会場への旅費、滞在費等は、受講者負担とします。

区 分	受講費用	支払い方法・期限
テキスト・ 資料代	2,000円以内  受講決定時に 確定します。	銀行振込による(N)SCNへの支払（振込手数料は、受講者負担とします。） 受講決定通知に記載する銀行口座へ、指定期日までにテキスト・資料代を振り込んでください。 <b>※(N)SCNは免税事業者のため、インボイスはありません。</b>

## 11 問い合わせ先

確認したい内容に応じて、以下の連絡先へお問い合わせください。

確認したい内容	連絡先
下記に関する事 ・申込み方法 (ふじのくに電子申請サービス) ・受講決定 等	静岡県障害者政策課障害者政策班 電話番号 054-221-3599 メー ル shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp ※募集期間中は問い合わせが集中するため、メールでお問い合わせください。(所属とお名前を明記してください。)
上記の他、受講費用の支払い、 研修の内容に関する事	特定非営利活動法人静岡県障害者ケアマネジメント 従事者ネットワーク（略称：SCN） (社会福祉法人あしたか太陽の丘あまぎ学園内) <b>※あまぎ学園は事務局ではありません。</b> SCN研修担当者が不在の場合も多いため、できるだけメールでお問い合わせください。 メー ル scn@a-taiyou.jp 電話番号 055-923-7909（あまぎ学園） 施設業務に支障があるため、夜間及び土日祝日の電話はご遠慮ください。

## 令和 6 年度 専門コース別研修（障害児支援） 研修日程

日	時 間	研 修 内 容
1 日目 (1/22)	9:30～9:40 (10分)	事務連絡
	9:40～10:10 (30分)	障害児支援の状況
	10:10～11:10 (60分)	児童期支援の動向
	11:10～12:10 (60分)	児童期支援における基本的視点
	13:10～14:10 (60分)	家族支援概論
	14:10～15:10 (60分)	地域連携概論
	15:20～16:20 (60分)	相談支援と児童発達管理責任者の役割
2 日目 (2/12)	9:30～9:50 (20分)	オリエンテーション
	9:50～11:10 (80分)	演習 1 事例共有と選定
	11:10～12:30 (80分)	演習 2 事例検討 1 【チームアプローチ】
	13:30～14:50 (80分)	演習 3 事例検討 2 【協議会】
	15:00～16:10 (70分)	演習 4 実践振り返り演習
	16:10～16:30 (20分)	クロージング・修了式

※ 日程の時間割については、変更することがあります。